

都市づくりとまちづくりの課題整理

都市計画法第18条の2の規定に基づく「都市計画マスタープラン」

都市の現状と近年の社会情勢の変化を踏まえ、都市づくりとまちづくりの課題を整理します。

第1節 都市の現状

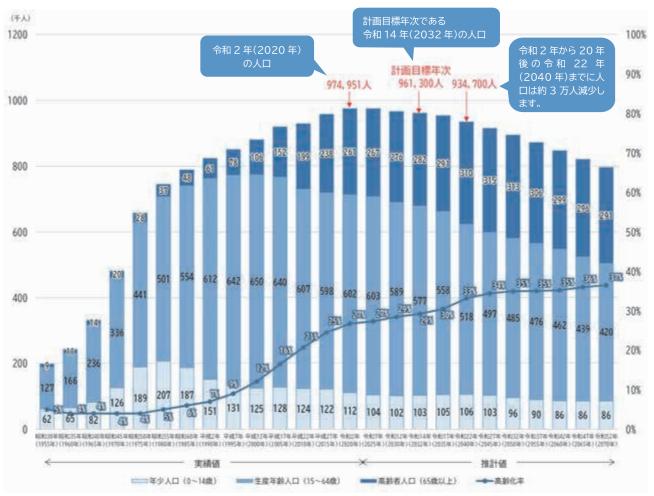
第2節 課題整理

1 人口

都市の現状

- 令和2年(2020年)国勢調査による本市の総人口はおよそ97万人です。
- 本市における人口は、2020年代前半をピークに減少に転じ、本格的な少子高齢化が進行する見通し 4 です。
- 特に、臨海部や郊外の大規模住宅団地は、大幅に人口が減少する見通しです。
- 一方、世帯数は、令和12年(2030年)頃をピークに減少に転じ、1世帯あたりの人員数は減少傾向が続く見通しです。

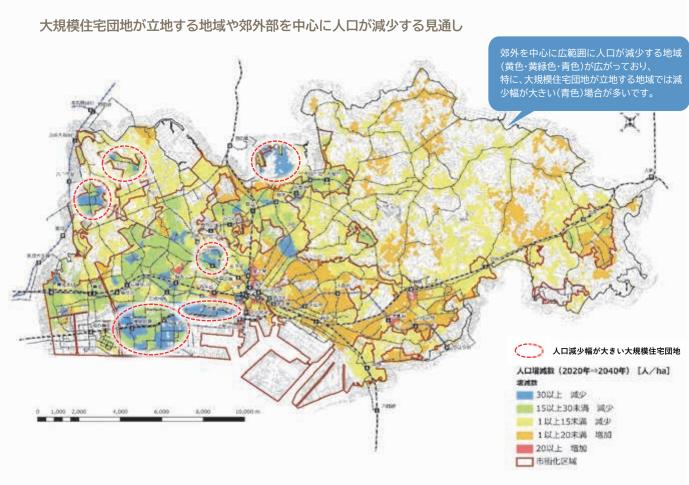
人口減少局面に突入、高齢化がますます進展



本市の人口の推移

出典:国勢調査、千葉市推計値(令和3年(2021年)3月)を基に作成

⁴ 人口の見通し:国勢調査の結果を基礎として、毎月の住民基本台帳の異動(出生・死亡・転入・転出など)を基に本市が独自で推計したもの。



人口増減数(令和2年(2020年)から令和22年(2040年))

出典:国勢調査(令和2年(2020年))、人口ビジョン推計人口を基に作成



本市の世帯数と1世帯当たりの人員数の推計値の推移

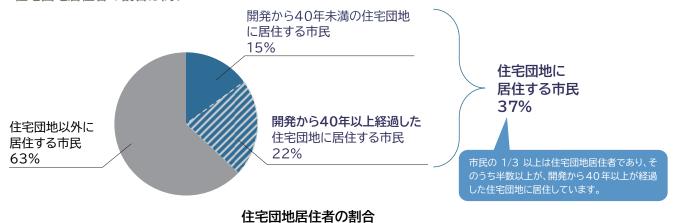
出典:千葉市推計値を基に作成

2 住宅・土地

都市の現状

- 土地利用は都市的土地利用が64.4%、主たる用途は住宅用地です。
- 市民の1/3人以上は、大規模住宅団地居住者です。
- また、市民の約1/4人は、施設の老朽化が進む大規模住宅団地(開発から40年以上経過)に居住しています。こうした施設老朽化が進む大規模住宅団地では、住民の高齢化の進展も顕著です。
- 空き地·空き家の増加に伴う都市のスポンジ化5が進行する見通しです。

住宅団地居住者の割合は高い



出典:千葉市住宅政策審議会資料を基に作成

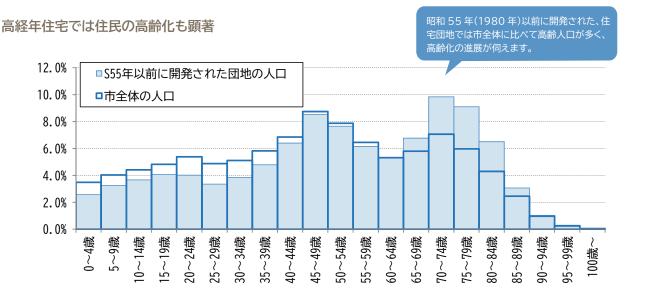


出典:千葉市住生活基本計画(平成 29 年(2017 年)7 月)

1-3 ちば・まち・ビジョン

.

⁵ 都市のスポンジ化:都市の内部において、空き家や空き地が多数発生し、多数の穴を持つスポンジのように都市の密度が低下すること。



昭和 55 年(1980 年)以前に開発された住宅団地の 5 歳階級別の年齢構成比

出典:国勢調査(令和2年(2020年))を基に作成

空き家数は増加傾向にある



本市における「その他」の空き家*数の累計の推移予測

※二次的住宅、賃貸用の住宅、売却用の住宅以外の空き家

出典:千葉市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略(2021 改訂版)

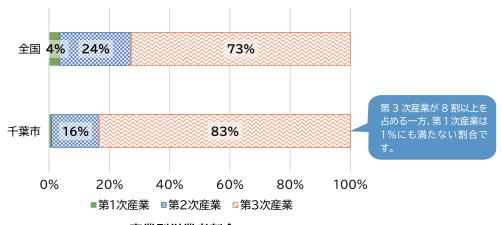
3 産業・経済

- 本市の産業別従業者割合は、第3次産業が83%、第2次産業が16%、第1次産業が1%未満です。
- 第1次産業の割合は低いですが、市の北部や南東部の市街化調整区域を中心に 多くの農地が分布しています。
- 第2次産業の従業者数が多い場所は、鉄道駅周辺や工業団地周辺に広く分布しています。

都市の現状

- 第3次産業の従業者数が多い場所は、鉄道駅周辺や国道などの道路沿道に多く分布しています。
- 臨海部やインターチェンジ周辺に産業拠点が形成されており、製造業や情報通信産業など多様な産業が集積しています。
- 本市の経済状況は、リーマンショックなどによる経済危機から緩やかな回復傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、回復の道半ばです。

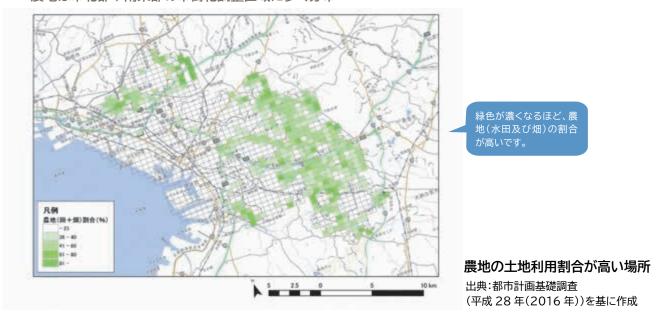
全国に比べて第3次産業の割合が高い産業構造

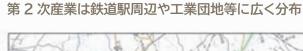


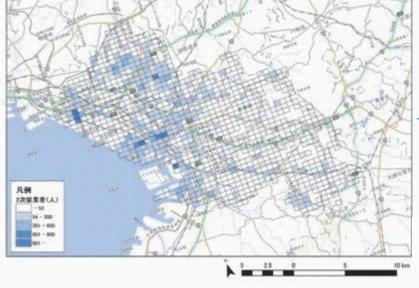
産業別従業者割合

出典:国勢調査(令和2年(2020年))を基に作成

農地は市北部や南東部の市街化調整区域に多く分布





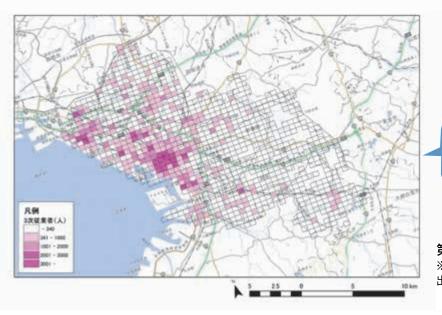


青色が濃くなるほど、昼間 において第 2 次産業の従 業者が多く分布していま す。

第2次産業の従業者数が多い場所

出典:経済センサス-活動調査 (平成 28 年(2016 年))を基に作成

第3次産業は鉄道駅周辺や幹線道路沿道に多く集積



ピンク色が濃くなるほど、 昼間において第 3 次産業 の従業者が多く分布して

第3次産業[※]の従業者数が多い場所 ※公表データの集計上、公務は含まれていない 出典:経済センサス-活動調査

(平成 28 年(2016年))を基に作成



出典:千葉市経済成長アクションプラン(平成 30 年(2018 年)3 月)

4 緑と水辺

都市の現状

- 本市は、前面に東京湾の浜辺・海辺、背後には下総台地の緑を有し、散策に適した川辺を持つ河川が貫くなど、緑と水辺の自然を身近に触れ合える環境を有しています。
- 一人あたりの都市公園面積は、首都圏政令指定都市の中で最も充実しています。一方、公園の設置から30年以上が経過したものが半数以上となり、老朽化が進んだ公園が多く存在します。
- 市街化区域内の農地は年々減少しており、平成25年(2013年)から令和2年 (2020年)の間では約70ha以上減少しています。
- 水辺では、これまで浜辺・海辺の魅力向上に取り組んできましたが、市民からは 浜辺・海辺と内陸をつなぐ川辺についても充実が求められています。

首都圏政令指定都市の中で 最も1人あたりの都市公園面積が大きい



首都圏政令指定都市における 1人あたりの都市公園面積の比較

出典:大都市比較統計年表(令和2年(2020年)度)を基に作成

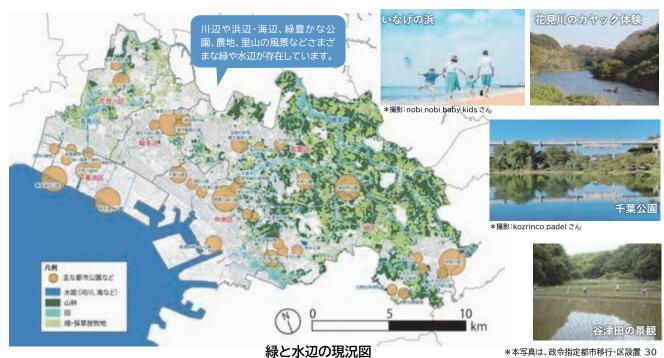
海辺・川辺の充実が望まれる



充実させたいと思う水辺

出典:千葉市 WEB アンケート調査 (令和 3 年(2021年)6 月実施)を基に作成

市内の至るところで豊かな緑や水辺に触れ合える恵まれた環境



出典:都市計画基礎調査(平成28年(2016年))を基に作成

*本写真は、政令指定都市移行・区設置 30 周年フォトコンテスト入賞作品又は千葉市制 100 周年記念フォトコンテスト入賞作品から 選んだものです。

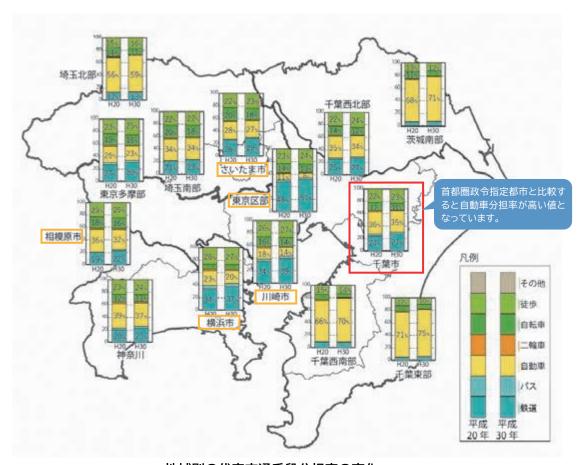
1-8 ちば・まち・ビジョン

5 交通

都市の現状

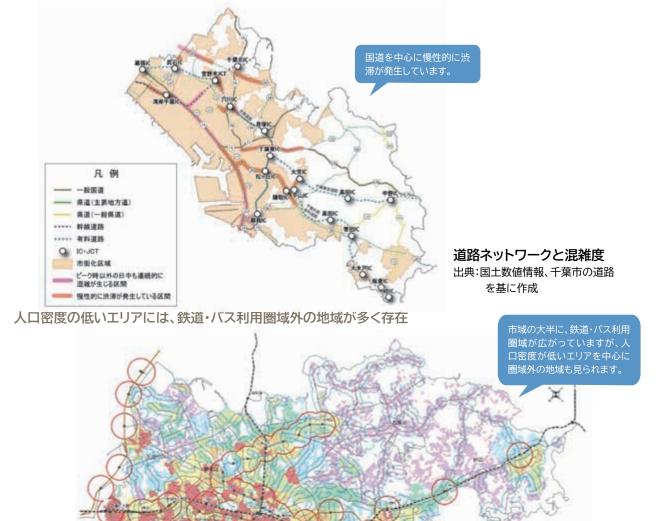
- 本市の自動車分担率は約35%であり、首都圏政令指定都市と比較すると自動車への依存度が高い傾向にあります。
- 本市の道路交通網は、首都圏の広域連携拠点や周辺市町村を結ぶ放射状の広域幹線道路網を中心に構成されており、新たな道路網の整備や交差点の改良により状況は改善していますが、千葉都心や湾岸部を中心に渋滞が生じています。
- 人口密度が高いエリアを中心に鉄道・バス利用圏が分布しており、人口密度が 低いエリアを中心に、鉄道・バス利用圏域外の地域が多く存在しています。
- 公共交通の利用者は微増傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛などの影響から、令和2年(2020年)度の利用者数は、大き く減少しています。

他の首都圏政令指定都市に比べ自動車依存度が高い



地域別の代表交通手段分担率の変化 出典:第6回東京都市圏 PT調査(平成30年(2018年))

国道や県道では交通混雑が見られる



公共交通の利用者数は微増傾向にあったが、 コロナ禍により減少

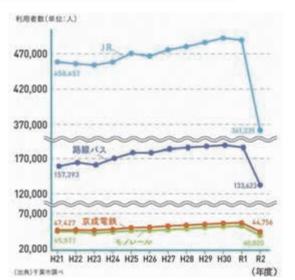
901/2100 A #IR 1908/1120 A #IR

BERRESE

各種公共交通の利用者数は微増傾向 にありました。 その要因としては、高齢化や若者の車 離れが考えられます。 しかし、新型コロナウイルス感染症拡 大の影響により、令和2年には公共交 通利用者数が大きく減少しました。

1日あたりの公共交通の利用者数 (市内の1日あたりの乗車人員)

出典:千葉市地域公共交通計画(令和 4 年(2022 年)3 月)



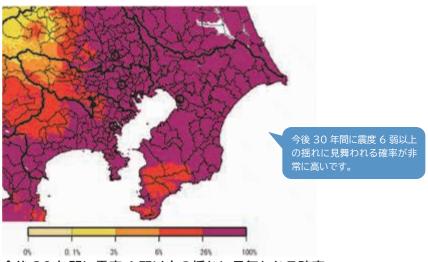
公共交通の利用圏と人口密度 出典:国土数値情報、 国勢調査(令和2年(2020年))を基に作成

6 防災

都市の現状

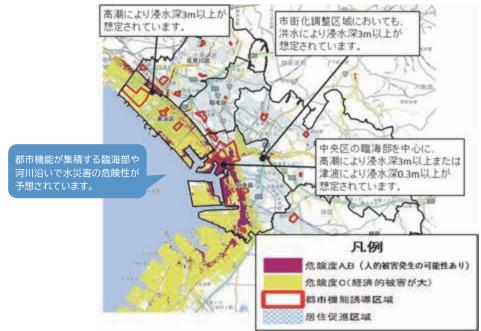
- 気候変動の影響を受け、全国的に自然災害の頻発化や激甚化が進行しており、 本市においても令和元年(2019年)度の台風・大雨により大きな被害が出てい ます。
- 首都直下地震の発生が高い確率で予想されており、本市においても甚大な被害が予想されています。市内の住宅の耐震化率は約9割となっている一方で、密集市街地における市街地整備事業については一部で長期未実施となっている地区が存在します。
- 洪水、高潮、津波などの水災害エリアが臨海部に広がっており、高潮により想定される浸水深が3mを超える区域もあるなど、水災害リスクが高い地域があります。さらに、土砂災害などによる被害が予想されるエリアは臨海部を除いて広範囲に点在しています。

今後30年の間に高確率で震度6弱以上の揺れに見舞われることが予想されている



今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率 出典:全国地震動予測地図 令和2年(2020年)版

都市機能が集積するエリアで水災害・土砂災害のリスクが存在



分析条件:洪水・内水・高潮、津波、 土砂災害の5災害について、人的 被害と経済的被害(建物被害)の観 点から共通の危険度を設定して、 個々の災害の分析結果の重ね合 わせにより危険度が最も高いもの を表示している。

災害(洪水、津波、土砂災害)のハザードエリア

出典:千葉市地震・風水害ハザードマップ(千葉市)、ちば情報マップ(千葉県)、地理院地図(国土地理院)を基に作成

7 環境

都市の現状

- 世界的に地球温暖化が進行している中、本市における温室効果ガス排出量は平成19年(2007年)以降減少傾向にありますが、このまま対策をしない場合には再び増加傾向に転じると予想されています。

- 平成27年(2015年)には、気候変動を含める21世紀の世界が抱える様々な課題を包括的に捉えたSDGs(持続可能な開発目標)⁶が国連サミットで採択され、世界中で取組みが進められており、本市でも、千葉市気候危機行動宣言を公表するなど、SDGsに貢献する取組みを進めています。

本市における温室効果ガス排出量は、このまま対策をしない場合には再び増加傾向に転じる



出典:千葉市地球温暖化対策実行計画改定版(平成28年(2016年)10月)を基に作成

気候変動を含める 21 世紀の世界が抱える様々な課題を包括的に捉えた SDGs(持続可能な開発目標)



SDGs 17 の目標 出典:国際連合広報センター

本市における SDGs の取組み例

- ·SDGs 目標 1:千葉市貧困対策アクションプランの推進・千葉市の子どもの貧困対策
- ·SDGs 目標 2:地産地消の推進
- ·SDGs 目標 3:受動喫煙対策・禁煙支援・千葉市の感染症の予防に関する情報
- ·SDGs 目標 4:外国人児童生徒指導の充実
- ·SDGs 目標 5:男女共同参画の取組み
- ・SDGs 目標 6:千葉市水道局の水質管理の取組み・下水道につなぎましょう・浄化センターへようこそ
- ·SDGs 目標 7:再生可能エネルギー等の導入
- ・SDGs 目標 8:千葉市内で起業を目指す方々への支援メニュー・千葉市「食のブランド化」推進事業
- ·SDGs 目標 9:国家戦略特区
- ·SDGs 目標 10:千葉市バリアフリーマスタープラン
- ・SDGs 目標 11:災害に強いまちづくり政策パッケージ
- ·SDGs 目標 12:食品ロスの削減・千葉市「食のブランド化」推進事業(再掲)
- ·SDGs 目標 13:地球温暖化対策·千葉市気候危機行動宣言
- ·SDGs 目標 14:水環境の保全・浄化センターへようこそ(再掲)
- ·SDGs 目標 15:生物多様性の保全
- ·SDGs 目標 16:平和都市 千葉市へようこそ
- ·SDGs 目標 17:地域運営委員会・ちばぼら(千葉市ボランティア情報)・ちばレポ(ちば市民協働レポート)・大学連携

本市も SDGs に貢献

する取組みを進めてい

ます。

⁶ SDGs(持続可能な開発目標):Sustainable Development Goals の略称。2015 年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す持続可能な開発目標のこと。貧困の根絶、ジェンダー平等、気候変動対策などの 17 のゴールと 169 のターゲットを定めている。

8 エリアマネジメント7

都市の現状

人口減少社会を背景として、民間組織が主体となって地域の価値を高めていくまちづくり活動や、官民が連携した公共空間における新たな価値創造の取組みの重要性が全国的に高まっています。本市においてもまちづくりの推進を図る活動に取り組む団体が多く存在するなど、民間組織によるまちづくりの取組みが進みつつあります。

地元企業や自治会の連携によるまちづくりの取組み



一般社団法人幕張ベイパークエリアマネジメント(通称 B-Pam)によるイベント実施の様子 出典:B-Pam 公式ホームページ

官民が連携した公共空間における新たな価値創造の取組み

本市においても民間組織が主体となった地域の賑わい創出イベントや社会実験などの実施が進んでいます。





西千葉学園通り"みんなのみちばた"プロジェクトの様子とパンフレット(抜粋) 出典:千葉市資料

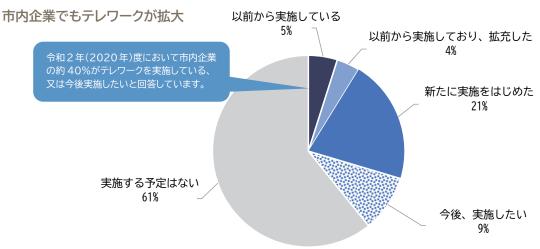
1-13 ちば・まち・ビジョン

⁷ エリアマネジメント:特定のエリアを単位に、民間が主体となって、まちづくりや地域経営(マネジメント)を積極的に行おうという取組み。

9 市民生活の変化

都市の現状

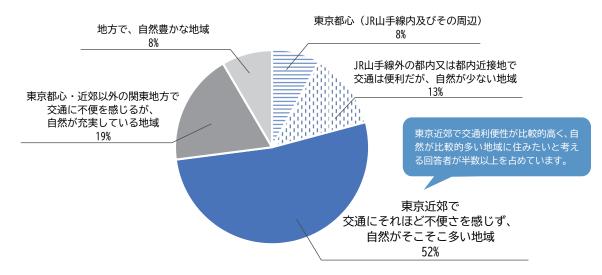
- デジタル技術の進展やスマートフォンの普及に伴い、キャッシュレス決済の普及など、ライフスタイルが変化しています。
- また、新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけとして、テレワーク⁸をはじめとする働き方の変化やデジタルトランスフォーメーション⁹が進んでいます。
- 本市内企業の約20%が新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけとしてテレワークを新たに実施しているなど、働き方の多様化が拡大しています。
- ライフスタイルや働き方の多様化に伴い、人々の住まい方や暮らし方の志向に も変化が表れています。



本市に本社や事業所を置く企業でのテレワーク取組み状況(N=636)

出典:本市独自アンケート調査(令和2年(2020年)7月実施)を基に作成

住まい選びの判断基準が変化



住まいを選ぶ際の居住エリアのイメージ(N=1,339)

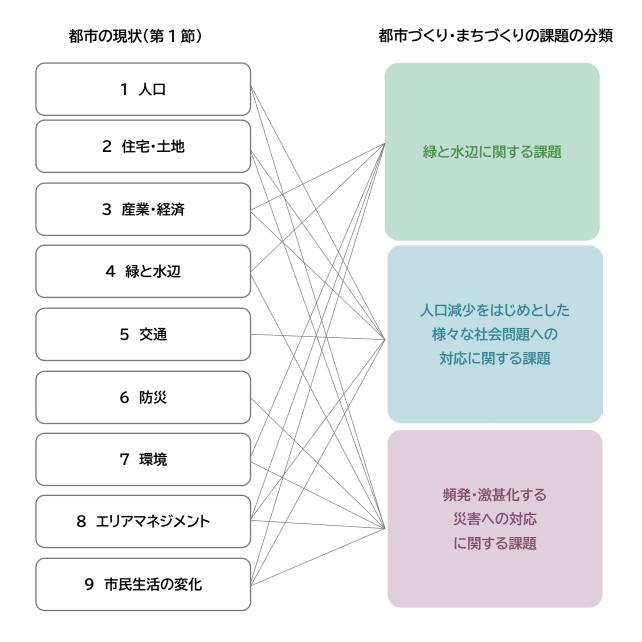
出典:本市独自アンケート調査(令和2年(2020年)7月実施)を基に作成

⁸ テレワーク:ICT(情報通信技術)を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

⁹ デジタルトランスフォーメーション:AIやIoTなどの先端的なデジタル技術の活用を通じて、デジタル化が進む高度な将来市場においても新たな付加価値を生み出せるよう従来のビジネスや組織を変革すること。

第2節課題整理

第1節で整理した都市の現状から浮かび上がる、本市の今後の都市づくり・まちづくりの課題を整理します。 これらの課題は、本市の強みである豊かな緑や水辺に関する課題、人口減少をはじめとした様々な社会問 題への対応に関する課題、今後、頻発・激甚化が予想される災害への対応に関する課題の大きく3つのテーマ に分類できるため、この3つのテーマごとに課題を整理します。



1 緑と水辺に関する課題

本市の強みであり誇りでもある豊かな緑と水辺を保全・活用する ことにより、心地良い都市環境の形成や環境問題等への対応を進め る必要があります。

関連の深い第1節の項目

- 3. 産業·経済
- 4. 緑と水辺
- 7. 環境
- 8. エリアマネジメント
- 9. 市民生活の変化

自然環境の 保全・活用

- ○本市が誇りとする緑と水辺が形作る美しい自然景観の保全が必要です。
- ○人々の憩いや交流、レクリエーションの場としての緑と水辺を保全・活用すること、またその連続性を保つことが必要です。

魅力的な 水辺空間の 保全・活用

- ○東京近郊にあって海水浴やマリンスポーツなどのレクリエーションを楽しむことのできる浜辺・海辺を、本市固有の資源として保全した上で、多くの人々に親しまれるような空間として活用していくことが必要です。
- ○海面の埋め立てにより市域を拡大し発展してきた本市の歩みを物語る景観資源として、埋立地と元々の陸地の境界周辺に点在する、かつて海岸線がそこにあったことを偲ばせる斜面林や松林などの地形を保全することが必要です。
- 〇本市を代表する都川、花見川、鹿島川を中心に、河川沿いに広がる川辺空間や河川周辺に所在する地域資源を活用し、地域の「顔」、「誇り」となる空間の形成に取り組み、地域活性化を図ることが必要です。

農地の 保全・活用

- ○本市の原風景である谷津田の自然景観については、市民共有の財産として保全して いくことが必要です。
- 〇良好な生活環境や景観の形成、農作物の供給、災害時の防災空間の確保など様々な 機能を有する農地の保全・活用を図ることが必要です。
- 〇レクリエーション機能など多面的な機能を持つ農地を積極的に活用し、都市と農村の 交流を促進することが必要です。

公園・緑地の 保全・活用

- 〇既存の都市公園の長寿命化や緑地の保全を図り、引き続きゆとりや潤いのある都市 空間を提供していくことが必要です。
- ○施設の老朽化、多様化するニーズへの対応を行い、人々に愛される魅力的な公園・緑地となるよう活用していくことが必要です。
- ○多くの生物が生息する貴重な空間として、里山の自然や河川環境の保全に努めること が必要です。
- ○都市の農地や緑地などは、ヒートアイランド現象の緩和、騒音の軽減、土砂災害の発生 防止や火災の延焼防止、都市景観の形成など多様な機能を果たすものとして、積極的 に保全・活用していくことが必要です。

環境への配慮

- ○市街地整備にあたっては、自然の多様な機能を活用するグリーンインフラ¹⁰の考え方も積極的に取り入れることが必要です。
- 〇公共交通や徒歩、自転車を中心とした移動が可能な市街地の形成により、脱炭素社会 の実現を推進することも必要です。

¹⁰ グリーンインフラ:自然環境が有する多様な機能を、社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方。

章

2 人口減少をはじめとした

様々な社会問題への対応に関する課題

人口減少をはじめとした様々な社会問題に対応しながら付加 価値を生み出すサステナブルな都市の形成を推進していく必要 があります。

関連の深い第1節の項目

- 1.人口
- 2. 住宅·土地 3. 産業·経済
- 5. 交通
- 8. エリアマネジメント
- 9. 市民生活の変化

コンパクト
・プラス
・ネットワーク
の実現に向けた
取組みの加速

- ○人口減少社会に対応するために、コンパクト・プラス・ネットワーク¹¹の考えを持って一定の居住エリアの人口密度、都市の拠点の賑わいを維持することが必要です。また、あわせて都市のスポンジ化への対策も必要です。
- 〇コンパクト・プラス・ネットワークなどの都市再生の取組みをさらに進化させ、官 民のパブリック空間を居心地が良く歩きたくなるひと中心のまちなかへ転換し ていくことが必要です。
- ○近年急速に進展しているテクノロジーなどを活用したスマートシティ¹²への転換により、都市の効率的な運営や、利便性の向上、地域課題の解決を目指した取組みを展開していくことも必要です。

持続可能で 効率的な 交通ネットワー クの構築

- ○公共交通における定時性の確保や混雑緩和など、利用者が快適に利用できる 利便性の高い公共交通網を整備することが必要です。
- ○公共交通網のカバー率が低い郊外部では、地域ニーズに即した移動手段の構築が必要です。
- ○人口減少、少子高齢化やコロナ禍を契機とした急速な働き方、住まい方、生活様式などの変化に伴う移動ニーズの多様化などの社会情勢の変化への対応として、MaaS¹³や自動運転などの新技術を取り入れ、交通体系の最適化を促進することが必要です。

¹¹ コンパクト・プラス・ネットワーク:地域の活力を維持するとともに、医療・福祉施設、商業施設や住居などがまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設などにアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直していく考え方。

¹² スマートシティ:都市の抱える諸課題に対して、ICTなどの新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営など)が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市又は地区のこと。

¹³ MaaS:Mobility as a Service の略称。地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済などを一括で行うサービスのこと。

産業振興に 向けた 取組みの推進

- 〇日常生活や観光などの移動と生活物資や工業製品、農林水産品などの輸送を 支える道路、物流拠点を支える港湾などの都市基盤を強化することが必要です。
- 〇商業活力の維持、工業操業環境の充実、及び工業振興を図るために、一定のエ リアへの産業集積を引き続き促進していくことが必要です。
- ○産業集積を促進し、その相互関係を強めることにより、多様な分野の産業に係る技術や人材の相互連携、先端技術など、新たな価値を創出する基盤を創出することも必要です。

住宅団地の 再生に向けた 取組み

- ○施設の老朽化や居住者の高齢化が顕著である開発後 40 年以上が経過した高 経年住宅団地について、若い世帯の流入促進やコワーキングスペース¹⁴の設置 などによるライフスタイルの多様化への対応を進め、多様な世代が安心して居 住できる住宅団地へと再生することが必要です。
- ○こうした大規模住宅団地をはじめとした都市の既存ストックを有効活用することによる持続可能な都市づくり・まちづくりの推進が必要です。
- ○老朽化や空き家化が進む団地においては、持続可能な居住の仕組みづくりや、 地域コミュニティの活性化、日常生活の利便性の向上に向けた取組みを推進す ることが必要です。

官民連携による都市の魅力向上

- ○人口減少社会や都市の成熟化を背景としながら、地域固有の特徴や資源を踏まえ、個性豊かで活力に富む地域の形成と、良好な環境の維持につなげるために、エリアマネジメントなどの住民・事業者・地権者などによる主体的な取組みを活発化させることが必要です。
- 〇こういった取組みを活発化させるために、エリアマネジメント団体の育成に資 する環境を整えていくことも必要です。
- ○快適で魅力的な都市空間を創出していくために、まちづくりに積極的に取り組む民間組織と行政が連携し、民間の創意工夫を活かしたパブリック空間の活用、ウォーカブル¹⁵の推進、魅力的な景観の形成や緑化の推進を図ることも必要です。

¹⁴ コワーキングスペース:サテライトオフィスの一形態。複数の企業がフリーアドレス形式で利用するオフィス。特に利用者間の連携・交流を促す 特徴的な機能・空間などを有するオフィスあるいはスペースを「コワーキングスペース」という。

¹⁵ ウォーカブル:道路・公園・民有地などを一体的に活用し、ひと中心の豊かな生活を実現するために、都市全体として「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指す取組みのこと。

○都市の生い立ちを踏まえ、個々の地域が持つ資源を積極的に活用することで、 地域の固有性を高め、地域の価値創造につなげる都市づくり・まちづくりを推 進することが必要です。

地域資源の活用

○都市アイデンティティの確立を目指しながら、地域資源を活かしたまちづくりを 推進し、まちへの誇りや愛着を持ち、まちを良くしようと自らまちづくりに関わっていこうとする気持ちであるシビックプライドを醸成していくことも必要です。

3 頻発・激甚化する災害への対応 に関する課題

今後、頻発・激甚化が予想される災害に対して、市民の命や財産を守るために必要となる安全・安心な市街地の形成を推進していく必要があります。

関連の深い第1節の項目

- 1. 人口
- 2. 住宅·土地
- 6. 防災
- 7. 環境
- 8. エリアマネジメント
- 9. 市民生活の変化

総合的な視点 を持った 防災・減災の 都市づくり・まち づくり推進

- 〇近年、頻発・激甚化する風水害や、今後高確率で発生すると予想されている首 都直下地震、南海トラフ地震など大規模地震への対応が必要です。
- ○発災時の様々な課題を乗り越えるために、防災・減災対策と並行して、平時から災害発生時を想定し、どのような被害が発生しても対応できるよう、復興に 資するソフト的対策を事前に準備するなどの取組みを進めることが必要です。
- ○行政が実施する各種インフラの整備などのハード対策だけでなく、帰宅困難者 対策、企業防災の促進、広域連携など、市民・企業・行政などが連携したソフト 対策も講じながら、被害を最小限に留める努力をしていくことが必要です。

ハード面の整備 推進

- ○急傾斜地崩壊対策や堤防などの基盤整備の推進を強化することが必要です。
- ○災害リスクの高い建築物の密集地については、計画的に整備改善を図ることが 必要です。
- ○建築物や橋梁などのインフラの耐震化や堤防の整備、道路整備やオープンスペースの確保、面的整備といった基本的な都市基盤の整備や維持管理の取組みを引き続き推進することが必要です。

4

ソフト面の取組み 推進

- 〇ソフト面の対策の強化として、デジタル技術の活用などにより、ハザードエリア や避難に関する情報を適切かつ円滑に周知するための仕組みづくりが必要です。
- 〇長期的な視点として、災害ハザードエリアにおける開発抑制、災害ハザードエリ ア以外への居住誘導など、安全な都市づくりのための総合的な対策を検討する ことが必要です。

身近な安心の 充実

- ○多くの市民が行き来する場所などでは、誰もが安全に安心して利用できるバリ アフリー化を促進することが必要です。
- ○様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合う「心のバリアフリー¹⁶」の促進や、地域コミュニティ活性化による治安の維持・向上など、身近な安心を充実させていく取組みも必要です。

¹⁶ 心のバリアフリー:高齢者、障害者などの自立した日常生活及び社会生活を確保するために、施設整備(ハード面)だけでなく、高齢者、障害者などの困難をすべての人々が自らの問題として意識し、相互に理解を深めようと積極的に協力すること。